

岐阜県代協ニユ

平成23年4月

vol.193



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

将来に希望が持てる夢のある業界づくりを

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会 会長 おおえ かねお 大江 金男

3月11日に発生した東日本大震災は、当初の被害予想を大きく覆す未曾有の大災害となりました。震災や津波の被害だけでも甚大ですが、福島第一原発の爆発による放射能汚染が福島県中心に救援・復旧活動の障害となっています。この災害で自ら犠牲者となった代協会員や被災し家族を失った会員も大勢おられます。こうした厳しい状況の中で、今日も代理店は自らを省みず契約者の安否・消息確認や損害調査の先頭に立って奮闘しています。保険会社も保険金支払いのため損害調査に全国から被災地に入っていますが、契約者の消息や現場確認など地元に着した代理店の協力が大きな力となっています。日本代協はこうした被災した代理店にいち早く義援金を全国の代協に呼びかけました。岐阜県代協もこの呼びかけに応え、会員に要請したところ4月22日現在で91万余円が寄せられ、25日に締めて東海ブロックを通じ日本代協へ送ることにしています。会員の皆さんのご協力に心から感謝申し上げます。

各支部総会が終了し、平成23年度県代協総会が5月11日に開催されます。平成22年度を振り返ってみますと、組織内には岐阜県代協創立60周年事業での記念セミナー、式典、記念誌とDVDの刊行は「チーム60」の皆さんを中心に、全役員・会員の皆さん、各保険会社や提携・協力会社など多くの皆様のご協力により成功させることができました。

第13期保険大学の受講生は募集当初より全国のけん引役を果たし、目標の175%を達成。第14期は募集開始初日に目標達成という偉業を成し遂げています。

組織強化の面では、全役員・委員のオリエンテーションを始めて実施、新会員オリエンテーションには引き続き代理店の後継者等に参加していただくなど、一部役員だけの代協活動からの脱却をめざし、一定の成果を得たものと思います。

会員増強では計画目標には及ばなかったものの、組織委員会を中心に役員・会員のご尽力で、後退の局面から前進へと転換することができました。

3月11日に開かれた日本代協の臨時総会で岐阜県代協の岡部繁樹氏が会長に就任し、一躍岐阜県代協が全国の注目を浴びることとなりました。岡部新会長は、今まで以上に損保協会や保険会社との協力関係のもとに消費者保護を重視し、社会貢献活動や若い人達の育成と活動参加、職業団体としての活力ある代理店制度の研究に力を注いでいかれると思います。日本代協は東日本大震災直後から損保協会各社や関係省庁に対し、さまざまな提言を発信し被災者への地震保険金支払いの簡素化や保険料支払いの猶予、被災地代理店への義援金をはじめ代理店営業を続けられるような制度的な支援や緩和策など、会員の皆さんにメール配信されているように、いくつか損保協会・各保険会社にも協力を得て実現しています。

岐阜県代協の平成23年度の主な活動の柱を、消費者に顔の見える代理店の唯一の団体として、ホームページのリニューアルにより情報発信を強化すること、社会貢献活動への支部を中心とした全会員の参加、正会員のみならず一般会員のセミナーへの積極参加を促すことのできるような施策を実施していきます。

会員の皆さん、将来に希望のもてる保険代理店と夢のある業界づくりに、ともにがんばりましょう！

目次

1 p	・ 会長挨拶 / 目次	9 p	・ 中さんの保険諸国漫遊記 (60)
2 p	・ スケジュール / 事務局より	10 p	・ ~ 保険ジャーナリスト 中崎章夫 ~
3 p	・ 日本代協ニュース	11 p	・ なるほど『ぎふ雑学』(25) ~ 松尾 一 ~
4 p	・ 支部活動報告	12 p	・ SHINWA グループ
5 p	・ 支部活動報告	13 p	・ 損害事故復旧サービス ~ ホームステップ (株)イタ ~
6 p	・ 委員会報告	14 p	・ 交通事故による損害復旧工事 ~ (有)岐垣創建 ~
7 p	・ 代理店紹介	15 p	・ 東日本大震災義援金報告 & 御礼
8 p	・ 会員投稿記事		

スケジュール/事務局より

～ スケジュール ～

日付			主催	行事・議題・内容など	開催場所
4	1	金	飛騨支部	平成23年度支部総会(18:00～)	ひだホテルプラザ
	6	水	岐阜支部	役員会(12:00～)	岐阜県図書館
	7	木	県代協	理事会(13:30～)	瑞穂市総合センター
	13	水	西濃支部	例会(13:30～)	スイトピアセンター
	13	水	西濃支部	平成23年度支部総会(15:00～)	スイトピアセンター
	13	水	中濃支部	平成23年度支部総会(10:00～)	シティホテル美濃加茂
	14	木	東濃支部	平成23年度支部総会(11:00～)	みわや
	20	水	岐阜支部	平成23年度支部総会(14:00～)	長良川スポーツプラザ
5	11	水	岐阜支部	役員会(12:00～)	長良川スポーツプラザ6F
	11	水	西濃支部	例会(11:00～)	鶴見天近
	11	水	県代協	平成23年度定時会員総会(13:30～)	長良川スポーツプラザ
	12	木	東濃支部	例会(11:30～)	みわや
6	8	水	広報機関誌	委員会(13:00～)	岐阜県代協事務局
	8	水	中濃支部	救急救命講習(13:00～16:00)	可茂消防署
6	15	水	日本代協	平成23年度定時会員総会(10:00～)	損保会館
	22	水	東海ブロック	東海ブロック協議会(14:00～)	愛知県代協事務局
	28	火	県代協	年会費諮問委員会(13:30～)	岐阜県代協事務局
7	6	水	理事会	理事会(13:30～)	瑞穂市総合センター(予定)



～ 日本代協より ～

日本代協保険大学校第13期第3回目セミナー等の延期等について

東日本大震災により、4～6月間で開催を予定しておりましたが、セミナー科目「火災保険の評価と鑑定」の講師である「損害保険鑑定士」の手配が大震災対応で出来なくなったことにより、止む無く延期となりました。(全ブロック)

第12期第4回目セミナーの内、北・南東北ブロックのみ、5月19日に開催地を仙台市から山形市に変更して開催されます。

延期としたセミナーにつきましては、1年後の同時期に改めて開催させていただく予定です。なお、受講者の方には、止むを得ない措置とはいえ、ご迷惑をおかけいたしますが、WEB上の受講者マイページへの掲載、及びFAXでご案内しております。

岐阜県代協事務局

TEL : 058-294-1221

FAX : 058-294-8051

Eメールアドレス : gfdaijyo@opal.ocn.ne.jp

(担当:小川百合子)

日本代協ニュース

東 北 地 方 太 平 洋 沖 地 震

- 岡部(新)会長からのメッセージ -

このたびの震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、大きな被害に見舞われた会員の皆様、ご家族の皆様、各代理店の従業員の皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

今回の震災の被害は甚大で被害地域も広範囲にわたり想像を超えた大災害となっています。更に加えて原子力発電所の事故が一進一退の状況にあり、刻々と報道されるニュースに胸が締めつけられ不安が増すばかりです。

被災地会員様の安否につきましては、一部では確認でき胸をなでおろしているものの、未だ確認ができない会員様もおられ、心配を深めています。ご自身も大変な状況の中で、安否確認のために連絡を取り合っていた会員様には深謝いたします。

地震発生の日 3月11日は、東京(神田)の損保会館で日本代協の臨時総会等が開催されていまして、地震発生時は全国会長会議の最中でしたが、「こんなに長時間で大きな地震は体験したことがない。怖かった。」と一同が口を揃え、巨大地震の恐怖を身をもって知りました。東京でこれですから、震源地に近い被災地の衝撃とその後に押し寄せた津波の恐怖は計り知れないものがあったことと思います。

未曾有の大震災から一週間が経ち、被害状況も克明に報道されるようになって次々に伝えられる数え切れない惨状に息が苦しくなる思いです。被害に遭われた皆様の一日でも早い再起を心から祈るばかりです。

この一週間、「困っている仲間の役に立ちたい！」と全国各地の会員様から熱いメッセージや支援の申し出をいただいております、大変有難く、また深く感謝いたします。

有史以来の大災害ですから、一定の落ち着きを取り戻すためには、有る程度時間が必要だと思われまます。同時並行で、被災地の代協会員の皆様には本来業務としての代理店の仕事も待っているわけですから、何よりも被災した代協会員様が早期に業務を再開できるようにすることが、被災した地域のご契約者の利益・生活を守ることにつながるものと考えます。そのためにも、日本代協としては、被災地における要望を踏まえ、全国の会員様の思いを集約して、被災した会員様へ出来る限りの支援を実施していく所存です。

まずは各代協事務局・役員の皆様等を通じて、会員とご家族、事業所等の被災状況を確認させていただき、日本代協ホームページを通じた情報の共有化に努めると同時に(災害関連情報ページは3月22日に開設しました)、全国代協からの義援金を募集し、被災地の代協経由でお送りさせていただきます(義援金専用口座については、全役員様にご連絡済みですが、既に各代協で募金活動を行って頂いています)。その他の人的・物的支援につきましては、現地のニーズと復興支援の状況等を踏まえて対応して参ります。

被災地の代協会員の皆様、全国の代協会員の思いは皆様と共にあります。今はまだ先が見通せない状況かと思いますが、全国の会員とともに力をあわせ、不屈の精神を発揮されて、この難局を何としても乗り越えていただくことを心から祈念いたします。

当面は厳しい状況が続くと思われまます、会員の皆様、ご家族の皆様、従業員の皆様の安全確保とご健康を何よりもお祈り申し上げます。

支部活動報告

【岐阜支部報告】

岐阜支部 4月役員会報告

開催日時 : 平成23年 4月 6日(火) 12:00 ~ 開催場所 : 岐阜県図書館 レストラン杏
出席者数 : 8名 報告者名 : 岐阜支部長 岩田 篤宗

《議題》

支部総会は、4月20日予定通り開催する、役員は12時30分集合。

会員増強について 継続して、声かけをすること確認

メールアドレスの登録100%ならず。

年会費の件、意見交換。

次回役員会は 平成23年 5月11日(水) 12:00 ~ (県総会前)

場所 長良川スポーツプラザ 6F レストラン杏にて

岐阜支部定時会員総会報告

開催日時 : 平成23年 4月20日(火) 13:00 ~

開催場所 : 長良川スポーツプラザ 大会議室 出席者数 : 総会出席30名(委任状26名)
セミナー出席者33名、懇親会出席者28名

報告者名 : 岐阜支部長 岩田 篤宗

《内容》

4月20日 長良川スポーツプラザ 大会議室にて、岐阜支部定時総会開催しました。

議案審議はすべて承認され、中崎先生のセミナーも皆さん熱心に耳を傾けていました。

【西濃支部報告】

4月西濃支部例会報告

開催日時 : 平成23年4月13日(水) 13:30 ~ 14:30

開催場所 : スイトピアセンター1F レストラン ツチャ

参加者数 : 17名 報告者 : 後藤 益充

《議題》

会員増強キャンペーン開始のご案内(5月~10月)

東日本大震災義援金について

メールアドレス登録完全化について

平成23年度県定時総会のご案内

日時 : 平成23年5月11日(水) 13:30 場所 : 長良川スポーツプラザ

CSR委員会

- ・4月29日 『長良川を美しくしよう運動』のご案内
- ・エコキャップ回収(ペットボトルのキャップ集め)のご案内
- その他他社の動向

次回例会 5月11日(水) 場所 鶴見天近 11:30 ~

平成23年度 西濃支部定時総会

日時 : 平成23年4月13日(水) 15時00開始

場所 : 大垣スイトピアセンター学習館 学習室3-5 出席者 : 委任状合わせて35名

報告者 : 後藤 益充

《内容》

県からは小西専務理事をお招きして、(有)ケイプランツ 小林 悦雄氏の司会のもと

(有)ユウ保険事務所 北村 篤俊氏が議長に任命され、平成22年度活動報告、決算報告

平成23年度活動案、予算案の議案が審議され承認されました。(次ページにつづく)



総会後は支部セミナーとして大垣市役所 高齢介護課から講師を迎え、
『介護保険制度について』の講演があり25名もの方がとても熱心に受講されました。
その後スイトピアセンター1階レストラン ツチャにて懇親会で平成23年度活動にむけて会話が弾みました。

【中濃支部総会報告】

開催日時 : 平成23年 4月13日(水) 11:00 ~ 開催場所 : シティホテル美濃加茂
参加数 : 25名 報告者名 : 支部長 吉田 春次

《内容》

議案 平成22年度事業報告 同決算報告「会計」監査報告 「会計監査」
平成23年度事業報告 同予算 「会計」審議し、承認されました。

今回、来賓の方、保険会社関係の方、会員と多くの方の参加となりました。
総会後の懇親会にて皆さんの自己紹介の中、今回の震災に自分たちの出来ることを
多くの方より意見をいただきました。
会の前には犠牲者の方に黙とうと多くの方より義援金をいただきました。
義援金は県代協に送金しておきます。
その他、保険大学校第14期生募集について

5月11日(水)定例会は無し、県代協総会への参加をお願いします。

6月 8日(水)定例会は無し、救急救命講習を開催します。

13時より16時まで3時間、場所は可茂消防署 美濃加茂市加茂川町
詳細は別途案内します。

【東濃支部総会報告】

開催日時 : 平成23年4月14日(木) 11:00 ~ 開催場所 : 瑞浪市釜戸 みわ屋
参加者 : 支部会員20名 来賓2名 報告者 : 伊藤 智之

《内容》

支部会員38名に対し、出席者20名委任状9名にて次第に従い無事執り行うことができました。

平成22年度事業報告・会計報告承認の件

平成23年度事業計画・予算計画承認の件

東濃支部規約改正承認の件

総会終了後例年通り別席にて懇親会を開催いたしました。

次回案内 5月12日(木) 例会 11:30 ~ 場所:みわ屋



【飛騨支部総会報告】

開催日時 : 平成23年4月1日(金) 18:00 ~ 開催場所 : ひだホテルプラザ
参加数 : 14名 報告者名 : 成原 大介

《内容》

平成23年度第25回定時総会が行われました。

平成22年度事業報告、決算報告および平成23年度事業計画案、予算案が審議の結果、承認されたことを
ご報告いたします。引き続き、懇親会が行われ、様々な話に花が咲いていました。

委員会報告

【企画環境委員会】

開催日 : 平成23年 3月11日 11:00 ~ 開催場所 : サイゼリア
出席者 : 副会長 安江誠省、委員長 小栗孝一
委員 山下隆弘、水野一利、山口紘史、加藤知章、塚本直人
報告者 : 小栗孝一

《議事》

提携事業者見直しについて 公正な募集環境整備に向けた活動
保険情報研修会実施について 代理店賠償への加入促進
次回日程については、5月か6月を予定。

【組織委員会】

平成23年5月より10月までの6ヶ月間、『新入会員増強キャンペーン』を行います。
サブテーマは「岡野会長就任お祝いキャンペーン」です。
目標数は 岐阜支部 7名、西濃支部 4名、東濃支部 3名、中濃支部 3名、飛騨支部 2名となり、この期間中に加入された新入会の方には後日、報奨金(入会金相当額)を支部を通じ、お渡しいたします。会員の皆様、役員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。

組織委員長 石原 壮逸

《新入会員の紹介》

岐阜支部 : リバーサイド・プランニング 代申 日本興亜
店主 加納 芳彦 様
〒501-0473 本巣市温井 290-16
TEL 058-324-6232
FAX 058-324-6267 (平成23年 3月 29日入会)
紹介者 (株)日本興亜 様

中濃支部 : 越美東濃サポート(株) 代申 日本興亜
店主 柳 富士男 様
〒505-0121 可児郡御嵩町中 136-1
TEL 0574-67-6688
FAX 0574-67-7767 (平成23年 4月 1日入会)
紹介者 (株)日本興亜 様

【CSR委員会】

恒例の「長良川を美しくしよう運動」に多数のご参加をおねがいします!!

4月29日(金・祝) 7:00 ~ 8:00 小雨決行、中止の場合は、5月1日(日)に延期

集合場所 : 長良橋たもとのインラインスケート場 (7:00集合)

持ち物 : 軍手、あれば火バサミ

岐阜新聞主催の花火大会が東日本大震災の影響により中止になり、8月の清掃活動も中止となりました。

5月11日開催の県代協定時会員総会会場において「エコキャップの回収」を行います。

キャップは水洗いをして袋に入れてご持参下さい。

会員の皆様の温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。 (報告者 担当副会長 小林 悦雄)

代理店紹介

東濃支部 愛岐保険

<代理店名>
愛岐保険

<事務所所在地>
〒507-0831
多治見市新町1-60 林ビル203
TEL 0572-56-6633
FAX 0572-56-6668
E-mail yoshi@ob.aitai.ne.jp

<代表者名>
間野 芳高

<スタッフ>
6名（男 4名 女 2名）

<取扱保険会社>
損保 東京海上日動 計1社
生保 あんしん生命 計1社

<略歴>
平成19年 法人化
平成21年 合併により現在に至る

<事務所の環境>
多治見市役所の近く 駐車場7台あり。

<経営方針>
社員と顧客の満足の最大化を図る。



後列左から2番目 間野 芳高代表



会員投稿記事

「禁煙」

東日本大震災により、たばこ製造工場6工場のうち2工場が被災し、製造能力は約3分の2に落ち込んでいる。加えて、たばこの葉の製造工場や包装材、フィルターなどの製造工場も影響を受けており、愛煙家にはお好みのたばこも調達出来ないという辛い日々が続いておりますが、やっとここにきて朗報もあり、日本たばこ産業は「マイルドセブン・ライト」など9銘柄を4月25日から、「ホープ」など9銘柄を5月9日から出荷すると発表しました。

しかし、このたばこ不足は、神が与えた禁煙への絶好のチャンスとも考えられます。

愛煙家の多くは、たばこがからだに悪いことを知りながら、さらに70%以上の方が禁煙したいと思いつつ喫煙しているといわれています。忙しい仕事の手を休めての一服は、気分転換には一役買っているかもしれませんが、喫煙はあなたの健康を脅かす危険(リスク)は大きいのです。健康はあなたのものです。

5月31日～6月6日の世界禁煙デーも近いことです。たばこのプラス効果とマイナス効果をハカリにかけ、これからの健康人生を考えてみませんか!! (匿名 希望)

あなたが、今どのくらいニコチン(たばこ)に依存しているかチェックしてみましょう

Q1: 朝、最初の一本は目覚めてから何分後?

30分以内 1点 / 30分以降 0点

Q2: 最もやめにくいたばこは?

目覚めの一本 1点 / 上記以外 0点

Q3: 多きたばこを吸うのは?

午前 1点 / 午後 0点

Q4: いつも吸っているたばこのニコチン値は?

1.3mg以上 2点 / 1.0~1.2mg 1点 / 0.9mg以下 0点

Q5: 禁煙場所でたばこを我慢できる?

NO 1点 / YES 0点

Q6: 1日に吸うのは何本?

26本以上 2点 / 16~25本 1点 / 15本以下 0点

Q7: 感冒で寝ているような時も吸う?

YES 1点 / NO 0点

Q8: 煙を肺の中に吸い込む?

いつも吸い込む 2点 / 時々吸い込む 1点 / 吸い込まない 0点



判定

0~3点	4~5点	6~11点
低い	普通	高い
依存度が低く、比較的禁煙しやすい心理的な依存が大きい	やめてもまた吸いたくなる禁煙をするには強い意志が必要	最も禁煙の頑張りが必要。1日でも早い禁煙を

大災害時ならばこそそのプロ代理店の役割

地震で茨城の実家も損傷

3月11日の東日本大震災からすでに1月半となるが余震、誘発地震は現在も続く。茨城・那珂市の私の実家(木造貫構造平屋の古民家)も、また震度6強の地震で近隣の住居同様、かなりの損傷を被ったが、昔ながらの軸組み工法ゆえのためか何とか持ちこたえたともいえる。ただそのダメージがどの程度のものか外観だけではよくわからなかった。震災後不通になっていた常磐道が開通するのを待って、とりあえず壊れたガラス戸や食器、蛍光灯などの後片付けを行ったが、4月になって専門業者に頼むしかないところはその手配をした。

外れた玄関戸などの応急処置、棟瓦が落ちたためシート覆いの緊急措置や倒壊した塀の片付け、パイプとシートでの仮囲い、落ちた瓦や漆喰壁等の廃材の後片付けを建築業者に頼んだ。漏水の水道管やボイラー配管の修理、LPガスの保安点検等も専門業者を呼んで済ませた。余震が続く中で、倒壊した墓石や灯籠などの復旧は石材業者がいつできるかわからないという。

保険鑑定では3月中に鑑定人の方に来訪いただき、主要構造部を柱の傾きなど1時間半かけて丹念にチェックしてもらった。その結果、全損認定とされ、4月初旬には支払いもなされた。そのスピード感に感心したものである。と同時に、柱の傾きは気にはなったが、まさか全損認定されるほどのダメージがあるとは思っていなかっただけにショックを受けた。

罹災証明のための物件調査

そこで、市役所に罹災証明の手続きに行き、損傷箇所を撮った写真を申請書とともに提出した際に全体に、柱が一定方向に幾分傾いている事を話したら、損壊の割合の判定のために改めて訪問するとのことであった。4月19日に、市役所から罹災損傷箇所チェックにスタッフが診に来られた。ヘルメットに作業服姿の市役所の方々が7人も来られたのには正直ビックリ、いったい何事かと目を疑った。母屋と被害が基礎にまで及んだ石蔵に絞り、二班に分かれ1時間半ほど外観から建物内部まで隈なく診て回られ、図面に損傷箇所を記録されるなどの丁寧な仕事には、ほとほと感心した。判定結果は後日郵送されるとのことだが、鑑定依頼の目的を聞かれ、とりあえず損傷具合を確認しておきたかったことを述べると、怪訝そうな顔をしておられたのが印象的だった。

家の損傷について、保険鑑定や市の罹災証明用の損傷鑑定の実際の調査がどのように行われるのか、観察するという貴重な経験をさせてもらったが、さてこれからどうしたものか、考えどころではある。

地震時に求められる的確な説明

今回の大震災を契機に、地震保険についての的確な説明が改めて求められている。例えば地震保険の性格である。地震保険は通常の損害保険と目的を異にしている。4つのプレートがせめぎ合う地震国日本では、地震リスクへの対応は極めて難しいテーマである。海外再保険の仕組みが機能しにくい。民間では取り扱いにくいこの種のカタストロフィー(巨大)リスクを、被災国民の生活の安定を目的として国の再保険の仕組みを活用してカバーすることにした公的性格の強いものである。火災保険に付帯され、損害認定に当たりモノ保険の枠組みを借用している事と、火災保険金額の30%から50%の範囲で引き受けるため、火災保険との比較で理解されがちなが、住宅の再建を目的としたものではない。地震や津波で、住宅や家財はもとより、クルマや現金等を失った方々に当座の生活の安定のために加入してもらおうものである。実際のところは、火災保険をトリガー(きっかけ)にした費用保険であるという基本性格をきちんと伝えられるかどうか、がポイントになる。

阪神淡路大震災の時は、都市直下型で、地震に伴う火災損害が多かったため、火災保険の地震免責と地震と火災の因果関係等が問題となり、地震リスクに備えるための地震保険加入意識が醸成される場所となったが、今回の大震災では地震に伴う津波による損害が際立ったところに特徴があった。

火災保険のほか自動車保険や傷害保険など損保では地震免責であるが、地震保険以外にも、地震リスクを一部カバーする特約なども存在してもいるが、引受には引受能力との関係から概して慎重であるためほとんど普及をみていないのが実情であり、今後は損保各社の引き受け姿勢は一層厳しくなるものとみられる。

また役所が交付する罹災証明書があり、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊という区分けになっているが、罹災時の役所窓口の混雑は半端ではない。また半壊以上の認定には時間もかかる。被災者生活の生活安定に資する

という地震保険の目的からして、損保では地震時の広域での迅速支払いのための独自全損、半損、一部損という3段階の簡易危険度判定を用いて、広域大規模の案件処理の迅速化を図っている。このことへの理解も必要である。

加入率、付帯率

地震保険の加入率や付帯率数字がマスコミに登場する機会も増えた。阪神大震災時に全国平均での加入率は9%であったものが、現在では23%に増えているのも地震リスクに備えるには地震保険への加入が必要との意識は強まった結果であろう。保険料の税制控除措置も一役買った。また火災保険に自動付帯でセット加入するという性格から付帯率はさらに高まっている。

ここで言う加入率は地震保険の契約件数を住民基本台帳に基づく世帯数で割った数、つまり、地震保険に加入している世帯の割合で、宮城32.5%、岩手12.3%、福島14.1%(全国平均23.0%)、「付帯率」とは、当該年度に契約された火災保険(住宅物件)のうち、地震保険が付帯されている割合を指し、宮城県の付帯率は66.9%と高く、岩手県は42.2%、福島県は39.0%(全国平均は46.5%)とともに2009年度ベースの数字。

地震保険の普及の障害になっているのが、保険料コスト負担の問題であるが、今回のような巨大災害の現実を目の当たりにすると、その損失の大きさとのコストバランスが考慮されることとなる。記憶面での鮮度も十分で、危険への備え、その一つとしての保険による備えの大切さは痛感されるところだろう。地震保険でカバーできる範囲は「生活の安定資金」と限られている、家の再建資金には足りない、その意味ではたかが保険である。しかしされど保険である。いくらかでも明日への希望の光、明日の生活の糧を届けることができるからだ。同じように悲惨な状況に追い込まれても、地震保険に加入していた方と未加入の方では表情が違うという。一人でも多くの方に保険の光をお届けすることこそ保険に携わる者の使命である。

大災害時の代理店の役割

災害、事故時の支払いは保険本来の真価を発揮する時である。震災の被災地では今、保険会社各社は全国動員態勢を敷き、損害調査を開始している、代理店もまた、的確な情報の提供や相談や手続き支援面での顧客対応力が問われる。

今回の大震災、原子力災害、各地での火山の活発化は、大規模災害に対する備えの総点検を迫っている。被災地以外の地域においても、日本に安全な場所は無いことを認識し、今まで以上にお客様へのリスク管理の徹底を実行する必要がある。

まずは、お客様に災害時での行動計画の実施を啓蒙し、他人事のようにならないよう継続的に伝えていくことが、リスクマネジメントのプロとしての代理店の大切な仕事である。

被災地現場では、多くの代理店そして保険会社スタッフがお客様のために奮闘しておられる。これまでの経験を通じて、お客様に熱意をもって鉄壁な守りを提案していたならば、多くの希望の光を提供できているに違いない。それはまた保険の役割を改めて再確認するところともなっている。お客様にとっていざという時、本当に頼りになる保険とは、そして地域で頼りになる代理店とは、ということがいま問われている。それはまた全国で活躍する代理店のお客様とのかかわりの在り方をも問い直しているといえるのではないか。お客様の生命や財産を託され、こころのケアさえも任されているという使命感の重さを今一度再確認する必要がある。

総合生活支援業への転換

さらに、これからの保険代理店は、自らの新業態開発について思いを巡らす時期に来ている。保険の販売業であることは確かなのだけれど、顧客サイドからすると事故や災害時には保険のことが強く意識されたとしても時間とともにまたその意識は希薄化していかざるを得ない。その意味ではタイミング商売でもあり、的確な情報を的確な機会をつかまえて提供することが大切なことは言うまでもない。また単に保険の提案のみでなく、リスク管理をはじめ、総合生活支援の仕組みという観点に立った顧客対応が求められている。

有事の際は別として、平時においてはどうか。保険が前面に求められることは少ないが的確な助言が求められるのだろう。しかも顧客自身自らが抱える問題が何かすら明確でないことも多い。このため、相談にあずかる側も、いかにその問題の所在がどこにあり、どのような解決策が必要かを整理し、明確化する能力が重要になってくる。聴きだす力といってもいい。優れた保険代理店、必ずと言っていいほどこうしたヒアリング能力に長けている。

これからの保険代理店は、顧客との信頼関係、人的きずなを生かし、総合生活支援業、法人顧客の場合は事業継続のための問題解決支援業、事故の未然防止業としての役割が求められる。代理店自身が特定の専門家であることよりも、顧客特有の問題に応じた適切な解決支援策や専門家への橋渡しが必要になってくる。

まさに「よるず相談窓口」的な機能が求められる時代に入った。

(保険ジャーナリスト、inswatch 編集人)

ホントに岐阜は東海地方？

テレビやラジオ、新聞で「東海地方」という言葉を見聞きする。

一般に東海地方とは、岐阜県、愛知県、三重県の範囲で、よく

「東海三県」という。ときおり静岡県も東海地方に加わったりしている。

そのせいだろうか、この地域には「東海」という名称の企業や団体、教育機関もあり本社や本部を置いている。JR東海、東海テレビ、東海ラジオ、東海学園大学、東海学院大学……と切りがない。

そうそう少し前までは、東海銀行という銀行があった。

また愛知県には「東海市」という市が名古屋市の南にある。

「東海」の語源は、律令時代の「東海道」からきている。朝廷は日本を幾つかのブロック、つまり東海道、東山道、北陸道、山陽道、山陰道、西海道、南海道、それに畿内に分けた。また、それは街道名となっていた。

東海道の範囲は概ね現在の三重県、愛知県、静岡県、山梨県、埼玉県、神奈川県、東京都、千葉県、茨城県まで、東山道は滋賀県、岐阜県、長野県、群馬県、栃木県、福島県、山形県、宮城県、岩手県、秋田県、そして青森県までである。

近代以後と思われるが、全国を東北地方とか四国地方という幾つかのブロックで分けるようになったが、そのうち中部地方の範囲は岐阜県、愛知県、静岡県、長野県、福井県、石川県、富山県、新潟県、三重県、山梨県で、そのうち三重県は近畿地方に、山梨県は関東地方に含む場合も見られた。

いつのまにか、東海というエリアの概念ができたが、その範囲に東山道の岐阜県が加わり愛知県、三重県、そして静岡となり、さらには岐阜県、愛知県、三重県の東海三県を「中京地区」ともいうようになった。これは明治の始め、江戸が「東京」と改められると、京都が「西京」とも呼ばれ、名古屋が、その中間にあったから「中京」というようになったというが、悲しい事には名古屋は「都」が置かれた実績がないのに関わらず、堂々と「中京」と称するようになったのである。

このように岐阜県は、実は東海道には属してなく、東山道に属していたのに、いつしか、東海の仲間入りをしてしまったのである。

ところで、東海大学は東京に本部があり、ひょっとして、この大学は東海地方から移転したと思いがすが、東京もかつての東海道の範囲にあるから矛盾はしない。また茨城県の東海村の名称の由来は水戸藩藩士で学者の藤田東湖の漢詩『正気歌』から名付けられたが、茨城県も東海道の範囲にある。

だから東京あたりでも、「東海」という名称の企業名や団体名があったとしても、なんら不思議ではないのである。

ちなみに、明治初期、明治政府は蝦夷を北海道と改めたが、律令時代に習って「北海道」と名付けられた。たまたま「海道」のうち「北」がなかったのが幸いしたようだ。



(まつお・いち) ライフワークは地域史(近世交通史)

著書は『やっぱ岐阜は名古屋の植民地!』『北陸街道紀行』等多数

事故歴車（修理歴車）とは

SHINWA グループ
会 長 名和 盛男

平素はSHINWAグループにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今回は事故歴車（修理歴車）についてお話をさせていただきます。

一般には一度でも钣金修理をすると事故歴車になってしまうと思われがちですが、必ずしもそうではありません。

中古車の査定基準では「骨格部分に欠損を生じたものまたはその修理歴のあるもの」としています。

つまり骨格部分に至らない外装のみの修理ではどれだけ広範囲でもまた何度おこなっても事故歴車とはなりません。

さらに最近車の最前部と最後部のクロスメンバーは強度保持力があまりありませんので、骨格部分から除外されています。

事故によって事故歴が付いてしまった場合には、流通価格が下がることを覚悟しなければなりません、どのくらい下がるかは事故の損傷具合や車種等によって異なります。

また新車登録後一年以内の車の場合には修理代以外に格落ち損害が認定される場合がありますが、認定額はやはり事故の損傷具合や車種等によって異なります。



SHINWAグループ13社の連絡先	TEL	FAX
オートボデーショップ篠田（大垣以西）	0584-74-7892	0584-74-7833
平野钣金工業（岐阜市南西部・羽島郡）	058-271-0773	058-271-0784
オートサービスイトウ（岐阜市北西部・瑞穂）	058-327-7167	058-327-2708
名和自動車工業（岐阜市東部・各務原）	058-245-0261	058-245-0262
和田钣金工業（岐阜市中西部）	058-251-7065	058-251-7095
AUTOPIT羽島钣金（羽島市以南・愛知北西部）	058-392-1521	058-392-1520
成田钣金工業所（多治見市）	0572-22-5456	0572-24-2244
東美自動車（中津川市）	0573-68-3126	0573-68-3125
リフレッシュセンター渡辺（瑞浪市）	0572-68-0980	0572-68-0982
カトー自動車工業（可児市）	0574-62-3207	0574-62-3246
糸貫自動車（本巣市）	058-323-1251	058-323-0753
米野自動車工業（下呂市）	0576-25-2549	0576-25-4109
オートリペアカワシマ（岐阜市北部・山県市）	058-232-4185	058-232-4108



東日本大震災被災地の皆様が、一日も早く普段の生活に戻れますように心よりお祈り申し上げます。

損害事故復旧サービス

< 今月の復旧事例 >

車が駐車場のフェンスを破損させてしまいました。危険なので復旧まで、コーンを置き、仮養生をしました。破損箇所のフェンス・支柱などを新品と交換して復旧しました。

< 場所 > 各務原市日進町

< 費用 > ￥178,500 - (税込)

被害状況



復旧後



建造物復旧は、

岐阜県損害保険代理業協会 提携会社

一級建築士在籍の **ホームステップ (株)イケダ** へ。

☎ 058 - 271 - 6788 (24時間即日対応)

FAX: 058 - 271 - 6787

携帯: 090 - 2775 - 4085

E-mail: joho@homestep.com

お知らせ

耐震補強工事について

昭和51年5月31日以前に建築された木造住宅のうち、
大地震で倒壊のおそれのあるものは
補助制度を利用できる場合がございます。

お気軽にご相談下さい。

交通事故による損害復旧工事

No.0093

奈良県桜井市地内

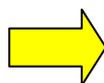
ガードレール復旧工事

復旧工事費用

265,000円

作業前

作業完



- * 県道幹線道路のガードレール 4m 2箇所 の損害復旧工事です。
警察協議を行い道路使用手続き・交通誘導員設置にて施工しました。

夜間の緊急作業にも、迅速対応いたします。

Speedy Network で 東海・関西・北陸をカバーする

24時間・年中無休の安心対応

名古屋市一般・指名入札参加資格 法人コード708110

有限会社 岐垣創建 代表取締役 佐藤有巨

本社 TEL 0584-87-2633 FAX 0584-87-2635

金沢営業所 TEL 076-249-5128 FAX 076-249-5338

京都営業所 TEL 075-604-5888 FAX 075-604-5887

E-MAIL giensouken@vega.ocn.ne.jp

ホームページをご覧ください。 <http://www.giensouken.jp>

東日本大震災義援金報告 & 御礼

先の東日本大震災の義援金募金をお願いしましたところ、多数の会員の皆様方より温かいご支援、ご協力いただきましたことをまずもって御礼申し上げます。

4月25日(月)をもって一応打ち切らせていただきますが、東海ブロック、日本代協を通じまして被災代理店の皆様へ送らせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

件数 74件 募金総額 920,375円 (4月25日(月)現在)

さて、この震災によりまして我々も含めた消費者意識が大きく変わってきたように思われます。日本代協は政府が提唱推進します「チャレンジ25(旧チームマイナス6%)」の運動に積極的に取り組んでおりますが、会員の皆様におかれましては「チャレンジ25」のインターネット登録(日本代協ホームページからも可)を行っていただき、次に掲げる6項目の実践をお願いしたいと思います。

エコな生活スタイルの選択
省エネ製品の選択
自然を利用したエネルギーの選択
ビル・住宅のエコ化の選択
CO2削減につながる取り組みを応援
エコ検定の受験



各々の取り組みはホームページでご確認ください。

消費者意識の変化は、期せずして「チャレンジ25」運動の追い風となり推進できるものと思っております。

「チャレンジ25」ホームページアドレス <http://www.challenge25.go.jp/>
日本代協ホームページの右下の「チャレンジ25」からも登録できます。

CSR委員会担当副会長 小林 悦雄

編集後記

皆さまにおかれましては、この度の東北地方太平洋沖地震等により被害を受けられました皆様と代理店業務や日常生活に何かとご不自由が続いていることと、心からお見舞い申し上げます。

このたびの災害で私たち損害保険代理店は、社会の中で必要とされお客様を守る存在であると感じました。保険会社のデータだけではわからない人とのつながりや行き先、連絡の取り方、鑑定士との迅速な対応などお客様にとって頼りになるのが代理店です。被災地の代理店は各手続き業務で翻弄していると思います。当面は代理店経営さえ困難な状況だと思えます。同じ代理店としても胸が痛いです。保険会社からの援助など何とかならないものなのでしょうか?(野村)

発行日/平成23年 4月25日

責任者/大江 金男 発行/広報機関誌委員会

〒502-0912 岐阜市西島町8-10 Tel 058-294-1221 Fax 058-294-8051

E-mail: gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp <http://www.hokendaikyo-gifu.org/>

【編集室メンバー】笠城 茂、川島邦夫、北村篤俊、大野 広、後藤益充、野村幸弘、伊藤智之、成原大介、大江金男、小西恭弘、森 信彦